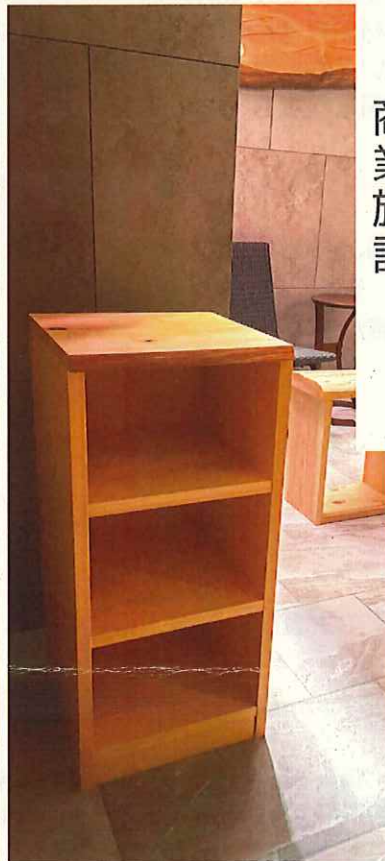


# 家具や遊具に京都の木を使ってみませんか？

民間施設での府内産木材を使用した木製品の導入を支援します。

申込受付期間 令和5年5月8日（月）～6月19日（月）



商業施設



福祉施設



詳細は裏面を  
ご確認ください



# ひろがる京の木整備事業（木製品型導入支援タイプ）

～京都府豊かな森を育てる府民税を活用しています～

- 1 補助対象施設** 多くの府民等が集う、京都府内の商業施設や福祉施設等
- 2 補助対象経費** 対象木製品の購入及び 設置にかかる費用
- 3 補助金額** 補助率：補助対象経費の1/2以内  
上限補助金額：100万円 下限補助金額：2.5万円
- 4 対象木製品の要件** 以下の2つの条件に該当するもの
  - ・多くの府民等が直接利用するもので、木製品を構成する部材に府内産木材（※）を使用したもの
  - ・部材に府内産木材以外が使用されている場合は、体積又は表面積のいずれかにおいて使用された府内産木材が、木製品全体の過半を占めることが明らかなもの
- 5 対象木製品の例** 家具：椅子、机、台、雑誌ラック、下駄箱、パーティション等  
遊具：積み木、ままごとセット、木の玉プール、平均台等  
その他：建具、演台等

## 6 事業の流れ

申込書提出

事業者決定

交付申請

交付決定

事業着手

着手届提出

実績報告書提出

完成検査

支払い

- ・事業申込書の採択結果について：申込書の受付締切後、全ての申込書を京都府で審査し、採択の可否を決定し、お知らせします。
- ・交付決定日又は早期着手届提出日以降であれば、発注・購入・設置・支払等の事業の着手が可能です。
- ・購入・設置は令和6年2月末までに完了し、事業完了後30日以内又は令和6年3月20日のどちらか早い日までに実績報告書を提出してください。

その他詳細・様式のダウンロードは、以下の京都府HPをご覧ください！

Q ひろがる京の木整備事業 木製品型導入支援タイプ ×



※府指定認証機関(一社)京都府木材組合連合会がウッドマイレージCO<sub>2</sub>京都の木認証又は京都の木証明を発行した木材

## お問い合わせ先

京都府農林水産部林業振興課

京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

TEL：075-414-5011

FAX：075-414-5010

MAIL：ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp

